

○佐原正秀委員長 他にご質疑ございませんか。

長澤勝幸委員。

○長澤勝幸委員 それでは、文教厚生との関係でいきますと大きく2点ありますが、まず1点目です。総合型地域スポーツクラブへの支援ということでおただしをいたしました。今までも、私自身の一つの課題として取り上げてきた部分でも実はあります。余り前段の部分で多くを話すつもりはありませんが、これは、大事なことは国の施策であり市の政策でもあるんですよね。正直トーンダウンしてきていると私は思います。それは現実の中でそれも姿として100%だめとは言いませんが、いずれにしてもそういった状況の中で支援策を求めてきました。私もそういう意味では資格も取りながらいろいろな研修にも行ってきましたし、その状況についてはある程度聞いてきているつもりでいます。その中で、さらに今回支援策を求めました。ある程度お話は伺っていると市長は思いますので、それに対するまずご答弁をお願いしたいと思います。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） 支援策についてでございますけれども、熱塩加納の体育館に近接している多目的運動広場、さらには野球場及びテニスコートの周りの除草については質疑があったかと思っておりますけれども、高年齢退職者の就業機会の確保の観点からも重要と捉えておまして、高年齢者等の雇用の確保等に関する法律の趣旨を踏まえ、シルバー人材センターへの業務委託をしているところでございます。総合型地域スポーツクラブの支援については、行政としてどのような対策が行えるのか研究をしてみたいと思っておりますけれども、委員がご指摘のとおり、さまざまな活動の中で、いわゆるこういったスポーツクラブの支援について研究をされておるようでありますので、委員の考えもお聞きしながら、行政としてどのような対策が行えるのか研究をしてみたいと思っておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

○佐原正秀委員長 長澤委員。

○長澤勝幸委員 高齢者生産活動センターでしたか、それについてはもちろん位置づけとしたら決してわからない……。

（「シルバー」の声あり）

失礼しました。シルバー人材センターでした。位置づけについてはわかりました。ただ、シルバー人材センターとしてももちろんここだけではなくて、多くの市内の仕事というのがたくさん私はあると思っているんですよ。ただ、ここの熱塩加納の関係からいきますと、市長はそこまでご存じないかもしれませんが、あそこの体育館のちょっと南側に敷地があります。ゲートボールとか、あそこでグラウンドゴルフもやっているんですね。グラウンドゴルフは、これは総合型地域スポーツクラブの方がいろいろなイベントをして使っているの、そこは聞くところによりますと、ベース的にはシルバー人材センターに頼んでいるけれども、タイミングが合わない。いわゆる大会の時期とかそういう意味ですよ。シルバー人材センターでは全体的な流れの中でということなので、つまりそういうことを考えたときに、みずからやっ

るんですよ、聞くところによると。

つまり、NPOという立場の中でこのひめさゆりくらぶがありながら、私が先ほど言ったように、国の施策であり市の政策でもある。ちょっと前の話で、名前の言い方が変わりましたけれども、今体育指導員の方がいらっしゃって、この総合型地域スポーツクラブのあり方は幾度となく学習会をされたと私も聞いています。その中で、余りよい表現ではないですけども聞き及んだのは、「いや、本当に誰かばかになってやる人いないとできないもん」というのがまず私が聞いた、まず私が議員になってからこれを取り上げたときの話です。つまり、今そのように頑張っている人なんですよ、ひめさゆりくらぶの方が。これは何度か私も一般質問した。だから、支援してほしいということなんですね。

それで、体育館の管理が少しこの資料にもありますようになりました。中身は少しこの間質疑させていただきましたが、事業については若干減っているところがあったにしても、おおむね同じような事業をやっていると。ただ、人件費がままならない状況の中でスタッフ体制は大変だという状況があります。ご存じのように、これはt o t oの助成金も受けて、5年、5年ということで5年間受けてその後は受けなかった。いろいろ条件が厳しいところあるみたいですね。という状況なんですね。つまり、私は先ほどの状況の中で本当に熱くなって地域を支えようとしている人たちなんです。

ただ、そこで大事なのは、後継者がいなかったらこの制度は続かないですよ、私、一般質問で取り上げていますけれども。だから、せめて熱塩総合支所管内というか、野球場もあります、あのエリアについては、もちろん受け皿として能力があるかどうかというのはそれはちゃんと精査しなくてははいけないと私は思いますが、いずれにしてもそのあたりを、やはりこれは文教厚生常任委員会のこの決算の中で質疑したときには、市長の答弁があったように、前回と同じようにというニュアンスの答弁だったろうと思います。だからこそ、この総括で私はあえて市長に問いたいんです。そういう位置づけにあるところでもありますから、十分にこれからは考えていただきたいと思うんです。今、即答できないということは、多分今まで皆さんすり合わせしていますからね、そんなことはできないと私も思います。だけれども、今の私が言った件については十分にお含みおきいただいて、検討に値するものだと私は思いますので、その辺を十分検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長(遠藤忠一君) お話のとおり、総合型地域スポーツクラブひめさゆりくらぶについては、委員も加盟されて活動されておるといってお話をお聞きしました。行政としてどのような対応が行われるのか研究してまいりたいというお話で答弁を申し上げましたけれども、やはり地元の方が一番承知されていると。いわゆるこのシルバー人材センターとのかかわりもございまして、その辺の調整も必要かなと私は思っております。いずれにしても、市民の皆様方が健康維持増進のために大いにこの体育館、あるいはスポーツ施設を活用していただくということが非常に大事なことでありますし、と同時に、これは福祉関係になりますけれども、支え

合い会議等、非常に熱塩加納町においては本市の中でも先進事例がございますので、そういった意味では小・中学校のテニスコートなんかもありますので、そういった中で総合型地域スポーツクラブの支援については十分に委員ご指摘のとおりの中で対策が行えるのかどうか。他の団体もございますので、十分に研究、対応してまいりたいと思いますので、ご了承をいただきたいと思います。

○佐原正秀委員長 長澤委員。

○長澤勝幸委員 先ほど、私もいろいろな資格を取るときにいろいろな講演会等に行きました。その中で、つまり体育館のいろいろな施設の指定管理を受けて人件費を賄いながら総合型地域スポーツクラブを運営し、人件費を賄いながらスポーツクラブを運営しているというのがある意味実態だと思います。その辺は少し聞いていただければわかる話ですので、それまでなかなか熱塩の今の状態が行きつくところでは多分ないというのが想定できます、あの施設も含めても。しかしながら、今の除草については十分に私はできる範囲内だと思いますし、逆に言えばできない理由はないと私は思いますので、もちろんどれくらいの受け皿とか、どこまでとかというのはもちろん私がここで事細かに言うつもりは全くありませんので、十分に前向きに検討していただきたいなと思います。

では、委員長。

○佐原正秀委員長 長澤委員。

○長澤勝幸委員 では、その総合型地域スポーツクラブでもう一点あります。これは同じくひめさゆりくらぶが、これは会津大学短期大学部の多分渡部教授だと思いましたが、これも一般質問に取り上げてきた経過があります。その中で、体組成測定、いろいろな言い方があるみたいですが、やっています。このことも質疑の中で、イベントではやっているんだという話は聞きました。私が思うのは、これは継続性がなければだめなんです。特に高齢者の方々がどうしても転倒という部分、私の身内も、うちのおふくろもそういうところがありますが、一回骨折してしまうとなかなか大変な状況になるというのは多分皆さん通例としてわかって思うんですが、そういう意味ではいきいきサロンの中にも含めて、やはり健康長寿というのが私は大事だと思うんですね。

その中で、もちろん太極拳もその位置づけにあるんだろうと今までもずっと言われてきました。それはそれで私は大事だろうと思いますが、その中で、しならば太極拳の話でいいますと、ずっとその後でどれくらい効果があるんだという話になると、余りデータをその後とっていないような話もちょっと聞きましてね。そこは今触れません。ただ大事なことは、継続した体のバランス等々を計測することというのは、自分のどこが足りなくてどうしたらよいかということが、軽いスポーツで昔なんか高齢者の筋トレなんていう話もあったくらいですよ。今はそこまではもちろんならないにしても、バランスをとるための軽スポーツがさらにこういった総合型地域スポーツでかかわれば、より充実したものに私はなっていくと思うんですね。そういう意味では、先ほどの問題とあわせて、もちろんこれはそうなってくるとひめさゆりくらぶだけの問題ではなくなってくると私は思います。ただ、一生懸命そうやって努力さ

れている方をやはり市が支えていただきたいんですよ。それはただ単にお金だとかということでは決してないですよ。これは制度として、市が全体の健康長寿ということを考えているのであれば決してマイナスではないし、全体的にはプラスになっていく効果のある事業だと私は思いますが、その辺のご見解をお願いいたします。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） 体組成測定の結果により、自分の体、身体を知り、体操の継続につながることは介護予防のために大変有効であると考えております。高齢福祉課では、介護予防の観点から平成30年度より太極拳フェスティバルにおいて、ひめさゆりくらぶの協力を得ながら体組成測定を実施しております。今後、各地域のいきいきサロンでも体組成測定と介護予防のための継続した運動の実施を年間計画に組み入れることができるか、各サロンさらには関係団体と協議してまいりたいと思います。ちなみに、今年度は介護予防のための太極拳、ゆったり体操教室において、参加者が自分の体の状態を把握し体操への意欲向上につなげることを目的として、体力測定とともにひめさゆりくらぶの協力を得まして、体組成測定を実施しているところであります。年間40回の体操教室の中で体力測定を4回、体組成測定を3回実施し、介護予防体操を継続することによる身体機能への効果を調査しているところであります。申されましたように、健康長寿、大変重要な行政課題だと思います。しっかりと取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○佐原正秀委員長 長澤委員。

○長澤勝幸委員 わかりました。今くどくど申し上げませんが、十分にご理解の上やっただければと思います。やはり、後継者が育たなかったら組織は潰れます。せっかく熱い気持ちを持ってやっている方なので、ぜひ、ぜひ支えてください。

委員長では、続けていきます。

○佐原正秀委員長 長澤委員。

○長澤勝幸委員 次に、保育士の人材確保ということで、資料もいただきました。私もちょっと勘違いして議論していたかもしれませんが、いずれにしても年度当初は、今年度になりますね、31年度。ちょっと余り触れないように、若干触れるとすればゼロで、9月1日付で多分8人とかでしたかね。そういうふうにならぬように私もそこら辺を勘違いしていたかもしれませんが、そういう状況であることは承知しております。

それで、どうしてもやはり私は、会計年度制度に今度変わります。それは継続してという考え方で受けとめてください。そうなったときに本当に確保できるのかなという、いわゆることしの3月ですか、山都地区、これも議論しましたからあれですけども、山都地区で3人から4人の臨時職の方がやめている。つまり、これは聞くところによりますと、民間の職員になれるからと、いわゆる安定した職場に進むということですよ。それは至極当然の選択だろうと思います。でも、いずれにしてもこのことが、会計年度が導入されて、つまり次年度から始まるわけですけども、このことが果たして定着していくのかということをおえて一般質問で

話して、これは余り重複しません。なので、つまりその中でどう確保していくのかというのは本当に問われていると思います。

多分、9月なり10月に再度待機児童の関係をチェックすると、必ずふえている、それは受け皿としてのキャパは、まだ保育所、こども園を含めて依然あるんだよと、私立も公立も含めて。しかしながら、そのいわゆる条件に合わないという。ただ条件の中でも0歳児から2歳児までだと。小規模保育園などもふやしています。これからもふやす予定もあります。それはちょっと前向きな答弁もいただきましたので、一つの対応かなと思います。ただ、私的にも公的にもいずれにしても、特に公の立場ですよね、今回の会計年度の会計は。やはり確保することが大前提だと思います。つまり、質疑の中で若干話をしましたけれども、つまり私立は100%確保しなければ賄っていけないとなるわけですよ。でも、それは公の立場で補っていかなくては行けないので、その穴埋めをするというのは大変失礼な言い方ですけども、その融通がきくところで公の立場をやっていかなくては行けない位置にいると私は思うんですね。なので、そういう意味では公の中でのやはり先生方の確保は大変重要な、もう来年度大変重要な時期になってきていると思うんですが、その辺の認識を改めてお伺いいたします。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） 保育士の人材確保対策につきましては、正規職員については、毎年度の保育士退職者数に対し同程度の職員を採用するとともに、今嘱託職員や臨時職員を雇用し対応しているところであります。今後も、教育・保育の提供に際し、十分な体制を確保してまいりたいと考えております。

なお、会計年度の任用職員制度については、一会計年度での任用となりますけれども、任用通算期間等の制限はありません。また、再度の任用については、2回までは公募によらず面接や勤務実績に基づき任用することができ、以後も再度公募を経て任用することができるかとされております。この制度の導入によりまして、期末手当などの支給が可能となることで処遇改善が図られ、臨時保育教諭の確保が期待できるものだと思っております。

○佐原正秀委員長 長澤委員。

○長澤勝幸委員 わかりました。ちょっとその後に私、市長におたがしたかったことも今答弁に入ってきました。つまり、会計年度の関係でいきますと、私のこの間の一般質問の最後に総務部長がお答えされたところの今話ですよ、2回まで。私が調べた中では、2回までという記述はちょっと私は見て取れなかったんですね。毎年、毎年、毎年と、それは今の話は簡易にという多分意味かなと思って改めて今市長の答弁を伺ったんですが、つまり、その2年間、つまり3年間とか、ある程度簡易にやって、それ以降もずっと継続することができるという捉え方でよろしいですか。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） 数値的なことでありますので、詳細につきましては総務部長より答弁い

たさせます。

○佐原正秀委員長 総務部長。

○総務部長（坂内俊一君） 市長の命により、私からお答えいたします。

今の会計年度任用職員につきましては、まず任用に当たっては面接等により任用するわけでございますけれども、その後2回までにつきましては、その雇用されている状況の能力とか、あと勤務成績に応じて簡易に任用することが、一年一年でございますので3年までは任用できると。そこで一度切れるわけでございます。それで、改めて募集をいたしまして、同じ人が仮に応募してきたというところで再度任用が可能だということでございます。ですので、3年で1回切れるわけでございますけれども、その後また募集をいたしまして、ゼロからになりますよね、そこで任用されればまた最長3年は任用できるという形になってございます。

○佐原正秀委員長 長澤委員。

○長澤勝幸委員 改めて話をするとすれば、つまり3年で切れてしまうという今話で、この前の答弁はそこまでなかったような気がするんですけども、3年で切れると。私いろいろ自分でこの間調べた中では、そこまでの説明というか制度上の問題はないと私は認識しています。つまり、1年、1年、1年、1年、ただ自治体によって面接というか、簡易にやることは可能だという認識で私はいましたけれども、今の話だと、制度上そのことが位置づけられていると受けとめてよろしいですか。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） 規定の細部についてでございますので、総務部長より答弁いたさせます。

○佐原正秀委員長 総務部長。

○総務部長（坂内俊一君） 市長の命により、私から答弁いたします。

今の任期の件でございますけれども、まず会計年度任用職員については、ハローワーク等を通じて募集をするという形になります。それで、そこで任用されれば2回までは、当該任用されている職員の勤務成績等を勘案いたしまして、募集によらないで任用することができると。会計年度職員は一年一年で任用をするわけでございますので、だから公募をしないで2回までは任用することができるということでございます。2回まででございますので、通算3年間は最初に任用した職員を任用することができるんですけども、2回までですので、そこで1回切って改めて任用するためにハローワーク等を通じて募集するわけでございます。ですので、今まで任用されている職員が継続して任用される場合も当然ございますので、ですので最長公募によらないで任用できるのは3年間ということでございます。

○佐原正秀委員長 長澤委員。

○長澤勝幸委員 今の説明自体はわかりました。ただ、私がさっき問うたのは、私もこの間いろいろ調べましたけれども、会計年度任用職員の関係ですと、私の勉強不足なのかもわかりませんけれども、今の制度があると受けとめてよろしいんですか。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） これも任用制度の規定の関係でございますので、総務部長に答弁いただきます。

○佐原正秀委員長 総務部長。

○総務部長（坂内俊一君） 市長の命により、私からお答えいたします。

これは、国からのその運用の通知がございまして、そのように明記されてございます。

○佐原正秀委員長 長澤委員。

○長澤勝幸委員 わかりましたとは言いませんが、話とすればそういう流れですね。ただ、今その問題ではないので余りこれ以上深入りするつもりはないですが、ただいずれにしてもその制度が変わった。そして、今の運用についての国の指導文書があるんだと受けとめますが、ただ私が言いたいのは、こういった待機児童の問題等を、今の時点では年度当初はゼロだったと。しかし、その後はもちろん生まれた方もいらっしゃると思いますので、必ず待機児童が発生する。せめて、そこも含めて喜多方市は限りなくゼロに近づけていこうという、我々文教厚生常任委員会の中でも待機児童の問題を取り上げてきた経過がありますので、努力する市としての姿勢は大事なんだと思います。なので、あえてもう一つ制度的な問題の話をするれば、任期つきの制度もあります、5年間という任期つき。その分についても、それはどちらを選ぶかは受ける方によっても違うのかもしれませんが、今までも実態とすればその5年間でやってきた経過もあるという、実績はあるという話を聞きました。なので、そういう意味ではそういった分も含めながら、この保育所を確保するための今後の施策として、やはり市とすれば考え方をちゃんと持っていないといけないと思うんですよ。待機児童をゼロにするためにやはり最大限自治体として努力すべきだと思いますが、市長、答弁いかがですか。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） 先ほどもご答弁申し上げましたけれども、教育・保育の提供に際して十分な体制を確保していく、これは当然なことだと思います。さらに任用制度が始まるということで処遇改善が、従来よりも臨時の保育教諭の確保が大変私は期待できるのではないかなと。と同時に、やはりいわゆる民間の施設等も含めて、限りなくという委員の中からお話がありましたけれども、いわゆる保育の充実が図られるように今後努めてまいりたいと思いますので、ご了承いただきたいと思います。

○佐原正秀委員長 長澤勝幸委員。

○長澤勝幸委員 制度の問題なので、期限つきという話は今、市長答弁がございませんでしたが、それは結構です。今後十分検討してください。ただ、私はこの待機児童の問題、福祉の確保という意味では次年度新しい制度がスタートします。本当に期待されて、それができるのかと。私が聞くところによると、かなり不備なところがあるんだと、スタートしてみないとわからないよと。つまり、それに応募されている方の心持ちですよ。毎年毎年1年こんな不安な状況だったらあえてやりませんという話になる可能性もある。だからこそ、さっきの総務省の指導

があるのかもしれませんが。なので、少なくともそういった状況も踏まえながら、十分に保育所の確保については努力していただきたいと思います。これは要望で結構でございます。

委員長、終わります。